



	品目	判断基準	参考ラベル
紙類	PPC用紙 (コピー用紙)	グリーン購入法に適合し、 総合評価値が80以上のもの。	
	トイレットペーパー	古紙パルプ配合率100%である こと。	
	封筒	古紙パルプ配合率40%以上で あること。	
文具類	共用物品	以下のいずれかに該当するこ と。 ・エコマーク認定商品 ・グリーン購入法適合商品 ・「エコ商品ねっと」掲載商品	
	上記以外		
電子機器	パソコン	国際エネルギースター適合機 種であること。	
	プリンタ		
	コピー機		
照明	蛍光灯	グリーン購入法適合商品であ ること。	
自動車	乗用自動車	グリーン購入法の自動車の燃 費基準、排出ガス基準を満た していること。	   
	貨物自動車		
消火器	消火器	エコマーク認定商品であるこ と。	

<p>携帯電話</p>	<p>携帯電話</p>	<p>グリーン購入法適合機種であること。</p>	 <p>モバイル・リサイクル・ネットワーク 携帯電話・PHSのリサイクルにご協力ください。</p>
<p>家具</p>	<p>オフィス家具</p>	<p>グリーン購入法適合商品であること。</p>	

(「グリーン購入の調達者の手引き」平成 29 年度環境省 参照)